


介護

介護保険制度について

 介護保険料が決まりました

介護保険料の所得段階および保険料率は、介護保険事業計画に基づき3年ごとに見直されます。

このたび、平成27～28年度の保険料が左表のとおり決まりましたので、お知らせします。

要介護認定者の増加や介護保険のサービス利用量の増加などにより、介護保険料は前

回に比べて上昇しますが、上昇を抑えるため基金を取り崩し、さらに低所得者に配慮するため、所得段階区分を細分化しました。保険料は介護保険制度を運営するための大切な財源です。

保険料の納付について皆さんのご理解とご協力をお願いします。



8月から介護保険制度が改正されます

介護保険制度の改正に伴い、8月から次のとおりサービスの費用負担などに変更があります。

1 一定以上の所得がある方は利用者負担が2割になります

次の要件全てに該当する方は、利用者負担が1割から2割に変わります。

○本人の合計所得金額が160万円以上

○同一世帯の65歳以上の方（第1号被保険者）の「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計が、単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上

3 食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります

施設サービスを利用したときに、所得が低い方に対して食費と居住費などの軽減をする、「負担限度額認定証」の認定要件が変更されます。認定されるには、次の要件全てに該当する必要があります。

○生活保護受給者の方または、世帯全員が市町村民税非課税の方など

○同一世帯かどうかを問わず、配偶者が市町村民税課税者ではない方

4 特養の相部屋（多床室）に入所する方の部屋代負担について

特別養護老人ホームの相部屋（多床室）に入所する方のうち、市町村民税課税世帯の方などについては、新たに「室料相当」を負担していただくこととなります。

2 月々の負担の上限（高額介護サービス費の基準）が変わります

特に所得の高い現役並み所得相当の方がいる世帯の方については、介護サービスを利用する際に相応のご負担をお願いするため、月々の負担の上限が3万7200円から4万4400円に引き上げられます。

問い合わせ先
高齢者支援課介護保険係（中野保健センター内）
☎2111（内線365）

▼平成27～28年度の介護保険料

段階	対象者	年間保険料
第1	○生活保護を受給している方 ○世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方 ○世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	29,800円
第2	○世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下の方	49,680円
第3	○世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	49,680円
第4	○世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	59,610円
第5	○世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人は市町村民税非課税の方で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	66,240円
第6	○本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	79,480円
第7	○本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	82,800円
第8	○本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	109,290円
第9	○本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	112,600円
第10	○本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	132,480円
第11	○本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	145,720円

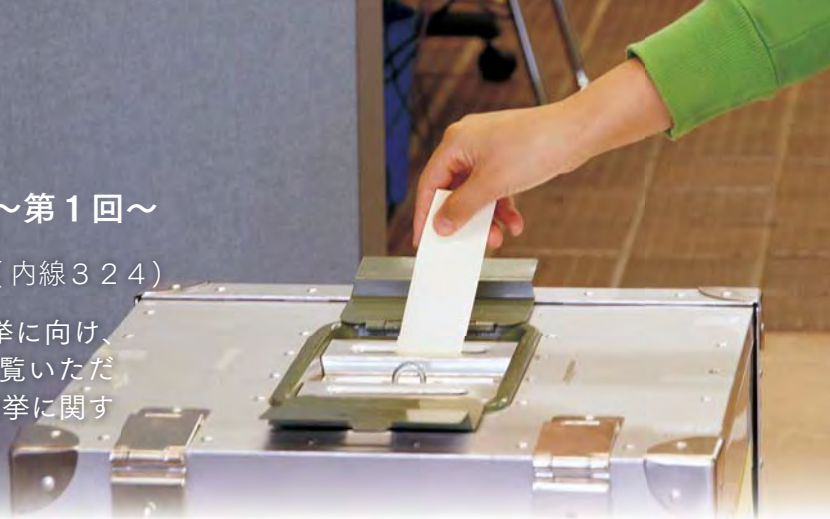
※「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

選挙を考える

～第1回～

問 選挙管理委員会事務局 ☎ (22) 2111 (内線324)

来年の夏に行われる予定の参議院議員通常選挙に向け、中野市の投票率の推移や選挙執行状況などをご覧いただき、選挙に対する関心を高めていただくため、選挙に関する情報を随時掲載していきます。



▼表1 過去5年間の県下19市における中野市の投票率推移

H22 参議院選		H22 知事選		H23 県議選		H24 衆議院選 (小選挙区)	
順位・市名	投票率	順位・市名	投票率	順位・市名	投票率	順位・市名	投票率
①駒ヶ根市	67.48	①大町市	63.48	①東御市	65.88	①伊那市	69.25
②岡谷市	66.79	②駒ヶ根市	58.46	②駒ヶ根市	62.53	②駒ヶ根市	67.88
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⑱松本市	60.47	⑱中野市	46.44	⑬松本市	47.81	⑱千曲市	57.88
⑲中野市	60.04	⑲上田市	45.80	⑭中野市	47.28	⑳中野市	55.16
県平均	64.72	県平均	52.70	県平均	54.19	県平均	63.36

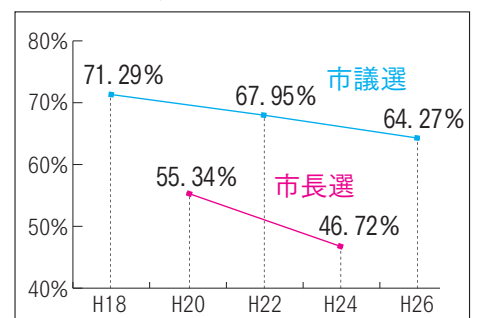
H25 参議院選		H26 知事選		H26 衆議院選 (小選挙区)		H27 県議選	
順位・市名	投票率	順位・市名	投票率	順位・市名	投票率	順位・市名	投票率
①伊那市	62.06	①飯山市	52.89	①伊那市	60.99	①佐久市	56.56
②駒ヶ根市	61.89	②駒ヶ根市	48.71	②佐久市	59.65	②岡谷市	56.19
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
⑱須坂市	51.43	⋮	⋮	⋮	⋮	⑪長野市	44.14
⑲中野市	49.66	⑱松本市	37.12	⑰中野市	50.74	⑫中野市	43.91
県平均	57.72	県平均	43.56	県平均	55.48	県平均	48.94

※衆議院選(小選挙区)は長野市が2区に分かれており、H23 県議選は5市が無投票、H27 県議選は7市が無投票でした。

投票率の推移について

今年の4月に行われた長野県議会議員一般選挙を含む、過去5年間の選挙における投票率を県下19市で比較すると、表1のとおり中野市の投票率が低いことが分かります。また、中野市議会議員一般選挙および中野市長選挙の投票率の推移(図1)をご覧ください。年々投票率が低下していることが分かります。

▼図1 中野市長選・市議選の投票率推移



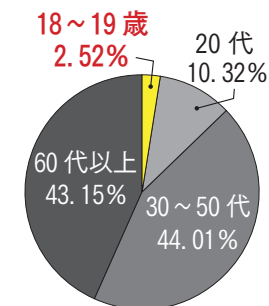
選挙権年齢が満18歳以上に引き下げ

改正公職選挙法が6月19日に公布され、選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。

○背景

日本国憲法の改正手続に関する法律(憲法改正国民投票法)は2014年に改正され、国民投票への参加年齢を18歳以上とし、併せて選挙権年齢の引き下げの法制上の措置を速やかに講じることとしました。これを受け、選挙権年齢を国民投票と同じ満18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が提出されました。

また、国立国会図書館の調査によると世界191の国の中で18歳までに選挙権年齢が認められている国は176あり、実に92%にもなります。主要8カ国(G8)の中でも日本を除く7カ国全てで、選挙権年齢が18歳以上となっています。



▲図2 有権者の年齢割合 (H27 県議選)

自身のため、地域のために投票しましょう

自分の将来のため、そして地域の将来のために、皆さんの声を投票という形で表現しましょう。

なお、18歳からの選挙権は、平成28年夏に予定されている参議院議員通常選挙から施行になる予定です。

○中野市の有権者における18～19歳の割合

今回の県議選の中野市の有権者数を基にすると、18、19歳が占める割合は2.52%(約950人)となります。(図2)

選挙権年齢の引き下げは、地域や日本の将来を考えていただき、将来性のある政治や政策に力を入れ、若者の政治参画を促す目的もあります。